

タイトル：「経審」で業者を評価する方法

< 質問 >

建設業者の経営事項審査結果通知書（経審）の評定値は、どのように評価すればよいのでしょうか。

例えば、何点以下は少々不安な経営状況、何点から何点までは普通、何点以上は優秀、何点以上はすぐれて優秀、といったような評価区分をお教え下さい。

< 回答 >

点数だけで評価するような評価区分はありません。

< 説明 >

結論を言えば、評定値毎の評価区分はありません。理由は企業の経営内容は職種別、企業規模など様々な要因があるから、何点以上は大丈夫というような単一判断が出来ないからです。せいぜい何点以上が望ましいという判断でしょうか。

公表されている範囲ですが、総合（P）評点（工事業種別の総合評点です）の範囲は法人の場合、最高 1,905 点・最低 329 点 Y 評点（経営状況分析の評点です）の範囲は最高 1,430 点・最低 0 点ですから、判定企業の点を当てはめて（100 点換算すると分かりやすいです）判断します。

経審の収益率・流動性・安全性・健全性別の評定値の上限・下限は公表されていますからそれに当てはめれば凡そ自分で判断できます。

インターネットで「経営事項審査結果通知書の見方」を検索すると各項目の内容説明が詳しく出ています。参考にして下さい。

但し、企業の安定度は、P 点や Y 点だけでなく各項目内容の数値を応用・分析して判断するほうが間違いが無くて適切です。

数値が良くて利益が黒字でも倒産する、いわゆる「黒字倒産」もありますので、キャッシュフローと合わせて判断されることをお勧めします。

経審は財務諸表を分析するよりも分かりやすいのでこの際、ご自分で内容分析されることが良いでしょう。